

○第51回かび毒・自然毒等専門調査会

日時：平成30年6月14日（木）10：00～10：52

場所：食品安全委員会 大会議室

議事概要：

1. 食品中のデオキシニバレノールの規格基準の設定について
  - ・評価対象物質である、デオキシニバレノール（DON）、3-アセチルデオキシニバレノール（3-Ac-DON）、15-アセチルデオキシニバレノール（15-Ac-DON）、デオキシニバレノール-3-グルコシド（DON-3-Glucoside）に関する知見を踏まえた、評価の考え方（案）について、座長より説明し、議論がなされた。
  - ・議論の結果、評価対象物質である、3-Ac-DON、15-Ac-DON、DON-3-Glucosideについては、DONとして毒性が発現すると考え、DONとして評価すること等とされた。

以上